

奨学金に係る手続き

■ 返還（在学）猶予

過去に大学（通信教育含む）等で日本学生支援機構から奨学金を貸与された人が本学に編入学した場合、日本学生支援機構「スカラネット・パーソナル」からの申請もしくは「在学届」の提出により返還（在学）猶予を受けることができます。手続きは1年ごとに必要です。

「在学届」の提出に関しては4月および10月にとりまとめて返還（在学）猶予手続きを行います。詳細は「Web TAMA」のカテゴリ「お知らせ・個人連絡」または「玉川通信」4月号および10月号に掲載（予定）です。

■ 貸与奨学

本学では修業年限内で在学中（休学期間を除く）のスクーリング受講者を対象に日本学生支援機構の奨学生を募集します。

この奨学金は**貸与奨学金**で経済的理由により、修学が困難である、優れた学生に対し貸与されるもので、**貸与終了後は返還の義務が生じます**。

なお、この奨学金制度は、日本学生支援機構の推薦基準に準じた学業成績、人物などの学内選考に通れば大学は日本学生支援機構に推薦手続きを行います。その後、日本学生支援機構で行われる審査を経て採否が決定します。

募集時期・貸与時期および対象となるスクーリング

	募集（申込手続き書類申請）時期	貸与時期	対象となるスクーリング（予定）
前期	4月中旬 ※「Web TAMA」のカテゴリ「お知らせ・個人連絡」または「玉川通信」4月号掲載（予定）	8月中旬	5月～8月に実施するスクーリング
後期	10月中旬 ※「Web TAMA」のカテゴリ「お知らせ・個人連絡」または「玉川通信」10月号掲載（予定）	1月中旬	10月～12月に実施するスクーリング

※対象スクーリングによって応募時期が異なります。

詳細は「Web TAMA」のカテゴリ「お知らせ・個人連絡」または「玉川通信」で確認してください（上記以外のスクーリングは、受講許可が日本学生支援機構へ推薦後に出るので対象ではありません）。

※応募できるのは4月から始まる年度内に1回です。

前期か後期のどちらかを選んでください。その際には、第一種奨学金、第二種奨学金の併用が可能です。

※貸与時期は、大学のスクーリング時期に対応していません。別途日本学生支援機構で定められている日程に基づき支給されます。

■ 高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）

この制度は世帯の所得金額に基づく区分に応じて、授業形態（印刷教材、スクーリング、放送、メディア）に関わらず給付奨学金は年額が年1回、授業料等減免の還付は、年額が年1回または年2回に分けて振り込まれます。

なお、この制度の支援対象者となるには、学業成績、家計、その他の要件（基準）を満たしている必要があります。募集時期は、4月と10月の年2回です。詳細は「Web TAMA」のカテゴリ「お知らせ・個人連絡」または「玉川通信」4月号および10月号に掲載（予定）です。



日本学生支援機構
スカラネット・パーソナル
https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do

